ちゅうおう
区議会だより

No.226
平成28年（2016年）８月１日
発行　中央区議会
中央区築地一丁目１番１号
電話　3543－0211（大代表）
中央区議会ホームページ
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp

第二回定例会
6月20日～7月1日

平成28年度一般会計補正予算 条例の一部改正 など20議案を可決

平成28年第二回区議会定例会は、6月20日から7月1日までの会期12日間で開かれました。

今回の定例会では、各会派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成28年度中央区一般会計補正予算、条例の一部改正、工事請負契約など17議案を原案のとおり可決しました。

続いて、議員提出議案4件のうち、3件を原案のとおり可決しました。

さらに、請願1件を不採択としました。

このほか、人権擁護委員の候補者の推薦について同意しました。

第一日（6月20日）

開会初日は、議席の変更を行った後、会期を決定しました。

続いて、本区議会議員として在職25年の小栗智恵子議員の表彰を行いました。

次いで、各種委員会の委員長から、第一回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

また、特別区競馬組合議会等議員から、特別区競馬組合議会、東京二十三区清掃一部事務組合議会及び東京都後期高齢者医療広域連合議会の経過と結果の報告があり、これをそれぞれ了承しました。

このほか、企画総務委員会に付託されていた請願1件を不採択としました。

第二日（6月21日）

この日は、改革2020の議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、中央区議会公明党の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日（6月22日）

この日は、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、中央区民クラブの議員1人、新青会の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

続いて、平成28年度中央区一般会計補正予算など17議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。

（23日は補正予算審査のため休会）

第四日（6月24日）

この日は、企画総務委員会で審査した平成28年度中央区一般会計補正予算の審査の経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを可決しました。

さらに、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の候補者として、押田まり子議員を推薦する議案を可決しました。

（25日から30日までは休会）

第五日（7月1日）

最終日のこの日は、区長から提出された条例の一部改正、工事請負契約など各常任委員会でそれぞれ審査した16議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例」など13議案については全員賛成で可決し、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」など3議案については賛成多数でそれぞれ可決しました。

続いて、人権擁護委員の候補者の推薦については、森川伸吾氏を引き続き推薦することに同意しました。

さらに、議員提出議案の意見書2件を全員賛成で可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件や請願について、議会閉会中も継続審査することを承認して議会を閉会しました。

▲浜離宮恩賜庭園のノウゼンカズラ（6月15日撮影）

委員会活動
平成28年4月～6月

企画総務委員会
（開会日）4月22日　5月31日
6月6・23・27日
▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。
▽付託された議案の審査。
▽平成28年度一般会計補正予算の審査。

区民文教委員会
（開会日）4月18日　5月31日
6月9・28日
▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽付託された議案の審査。
▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽付託された議案の審査。

福祉保健委員会
（開会日）4月21日　5月31日
6月8・29日
▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽付託された議案の審査。

環境建設委員会
（開会日）4月20日　5月31日
6月7・29日
▽所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
▽付託された議案の審査。
▽新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
（本委員会は5月31日付で名称変更）

築地等地域活性化対策特別委員会
（開会日）4月26日　5月31日
6月10日
▽議会運営に関すること。

議会運営委員会
（開会日）5月9・26・31日
6月2・20～22・24日
▽付託された議案の審査。

子ども子育て・高齢者対策特別委員会
（開会日）4月28日　5月31日
6月14日
▽子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
（本委員会は5月31日付で名称変更）

防災等安全対策特別委員会
（開会日）4月27日　5月31日
6月16日
▽防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会
（開会日）4月25日　5月31日
6月13日
▽2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

本号の紙面

○第二回定例会のあらまし
○委員会活動……（一面）
○一般質問と答弁の要旨……（二面～五面）
○議案等の審議結果
○中央区附属機関等
　議会選出委員及び評議員
○永年勤続議員表彰される
○意見書（要旨）
○請願……（六面）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

改革2020　青木　かの

☆ 中央区基本構想と人口ビジョンを問う

問　平成24年度学校施設整備のための基礎調査を行い、その後、月島第三小学校と晴海幼稚園の大規模改修と増築が決定し、城東小学校と阪本小学校の同時建替えが来年度より始まるが、完了した教育施設の増改築の成果、特に児童や保護者、近隣の方の反応は。

教育長　増築棟が完成した月島第二小学校と久松小学校では、十分な教室数の確保や給食室の拡充、特別教室の増設、エレベーター設置によるバリアフリー対策など良好な教育環境を実現した。これに加え、月島第二小学校は増築棟一階をピロティとして雨天でも遊べる園庭とし、久松小学校は開閉式の天井や可動床により第二体育館としても利用できる屋上プールを設置したことなど、保護者、教員から高く評価いただき、児童からも喜ばれている。

問　城東小学校と阪本小学校の改築計画では、学年によっては長期間、仮校舎での授業となり、子どもたちへの様々な面での負担が心配される。保護者や地域の方への説明会を続けているとのことだが、現状、問題点とその対策は。

教育長　両校の改築には様々なご意見、ご要望をいただいているところで、これら意見をできる限り計画に反映させるとともに、今後も十分に協議を重ね、良好な教育環境の実現に努めていく。

問　中央区人口ビジョンと照らし合わせて、各小中学校の確保は十分か。また、選手村跡地開発後の晴海地区において新しい小中学校の建設は間に合うのか。

教育長　当面の間は必要教室数を確保できると認識しているが、近い将来の教室不足対策は喫緊の課題で、児童数・生徒数の推計を早急に行い、新たな増改築の必要性について検討を行う。また、選手村跡地における住宅への入居開始と小中学校の開設については、整合性が図られる必要があると考える。

問　地域の方から近くに入院できる病院がなく不安との相談をよくいただく。晴海三丁目に病院が整備されるが、月島にあった病院が病床を引き継ぐものである。区内で病床数を増やす方法はないか。

区長　都も従来から国に見直しを要望しており、本区でも特別区長会を通じた都への要望において、国への働きかけを一層進めるよう求めた。

問　選手村跡地の再開発計画にクリニックモールが計画されているが、どのような施設か。

区長　現時点で正式決定された情報はなく、今後とも計画の進捗状況を注視していく。

☆ 災害時対策としての燃料備蓄を問う

問　災害時における石油類等の供給に関する協定を、東京都石油商業組合京橋・日本橋支部と締結しているが、具体的な備蓄量、契約料、区の優先順位、運搬方法は。

区長　協定により区内22カ所のガソリンスタンドから優先的に燃料確保を行うこととしているが、備蓄量や契約料について特段の規定はない。運搬は、区の指定場所にタンクローリー等により納入してもらう。

問　臨海部の高層マンションでは非常用発電機を備え、その燃料を備蓄しているが、発電機を動かせるのは4時間から6時間程度。港区では住民の共助の仕組みとして、海上の船の燃料をマンションの発電に利用しようとするシステムづくりを進めているが見解は。

区長　自助・共助による有効な取組の一つと認識し、事例を参考にしながら検討していきたい。

問　区内で唯一の災害拠点病院である聖路加国際病院の燃料備蓄に対する区の支援体制は。

区長　災害拠点病院は都道府県が指定するもので、都の要綱で、通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の燃料を確保するものとされている。また、施設及び設備の整備に関わる経費については都が補助金を交付していることから、都が主体的に行うべきものと認識している。

中央区議会　自由民主党議員団　石島　秀起

☆ 熊本地震を教訓とする防災対策の充実を問う

問　熊本地震では5市町の庁舎が使用不能となったが、本庁舎の耐震性について見解を。

区長　平成10年に国の基準に基づいて、耐震ブレースの設置及び壁の増し打ちなどによる耐震化を図っており、建物の倒壊防止を前提とした新耐震基準と同等の耐震性を満たしている。

問　本庁舎に被害が生じた想定のもと、業務継続計画(ＢＣＰ)の見直しが必要と考えるが見解は。

区長　本庁舎は耐震基準を満たしていることから、地震による被害は生じないものと想定している。現在、国の専門家委員会で建築物被害の原因分析等が行われており、これらの状況を踏まえ、本区の業務継続計画に見直すべき点が生じた場合は、適切に見直していく。

問　罹災(りさい)証明書の発行は被災者の生活再建に直結し、迅速な対応が求められる。住家被害認定調査の現行の職員配置体制や想定される調査能力について見解は。

区長　建築技術職員と事務職員の二人一組で行っている。建築職以外の技術職員にも定期的な研修を行い、知識の習得に取り組んでいる。熊本にも2名の建築技術職員を派遣し、得た知識や経験についても職員間で共有し、調査能力の向上を図っている。

問　災害発生時の体制強化は極めて重要と考えるが、具体的な取組と計画策定について見解を。

区長　区の建築技術職員はもとより、多くの建築技術者の確保が必要で、東京都建築士事務所協会や東京建築士会の協力のもとで防災ボランティアを活用することが有効と考えており、災害時の連携策や対応マニュアルの策定、各団体との覚書の締結など、災害時の連携強化に取り組んでいく。

問　みなし仮設住宅制度は大規模災害が発生した際、自治体が民間住宅を借り上げて被災者に供与する制度で、一般住宅の空室を活用することから応急仮設住宅よりコストを低く抑え、住み心地も快適とされている。本区も宅地建物取引業組合など関係団体との連携を図り、災害協定の締結など、みなし仮設住宅制度を活用していくことが有効ではないか。

区長　一日も早い生活再建支援が可能となる有効な制度であるため、不動産関連団体と協定を締結し、災害時に活用できる民間住宅の確保に努め、みなし仮設住宅制度の活用による応急仮設住宅の供給に積極的に取り組んでいく。

☆ 医療費の適正化と生活習慣病の予防を問う

問　医療費の適正化、生活習慣病の予防を目的とした保健師による適切かつきめ細やかな保健指導には、レセプト(診療報酬明細書)の活用が有効では。また、聖路加国際大学と連携し、レセプトの分析を試行的に開始したが、具体化への取り組み、方向性は。

区長　レセプトデータの分析で、医療費が高額となる疾病の傾向を統計的に把握することができ、特定健康診査のデータを組み合わせることにより、区民の健康状況を科学的に把握し、対策を講じていくための有効なツールと認識。今年度から100円以上の薬剤費削減効果が見込まれる被保険者へ後発医薬品差額通知書の送付と、特定健診データとの突合による医療費分析に着手する。特に医療費分析においては、区民が抱える健康上の課題をできる限り詳細に把握し、重症化予防事業の基礎資料として特定健康診査等実施計画に反映させ、保険事業の実効性を高める仕組みを構築し、区民の健康寿命の延伸と医療費の更なる適正化を目指す。

問　第二期中央区特定健康診査等実施計画では、様々な受診率向上策を積極的に行っているが、年度ごとの目標の達成は極めて困難な状況。この要因、受診率向上、利用勧奨推進の展望は。

区長　「自らの健康は自ら守り、つくる」という意識が十分に浸透していないことが最大の要因で、未受診者への意識付け、受診しやすい健診体制づくりや受診勧奨方法の改善を検討し、生活習慣病の危険性や予防の大切さ、特定健康診査の意義を訴えていきたい。

☆ 民泊を問う

問　本区内でも数百に及ぶ民泊施設の存在が推測されるが、公衆衛生や安全の維持、良好な住環境の確保などの観点から実態を解明し、適切な対策を講ずるべきでは。

区長　マンション管理組合からの相談等を通じて、違法な施設には是正を求めており、関係部署とも連携を図り広く情報提供を求め、実態把握に努めるとともに、厳正・厳格に対応していく。

問　民泊の最大の問題点は無許可営業であるいわゆる「闇民泊」の存在だが、この「闇民泊」問題に対する認識と今後の対処策は。

区長　違法な民泊は旅館業法による徹底した指導が必要で、法改正による罰則強化の動向を見据えながら、警察との連携強化など実効性のある指導に取り組んでいく。

問　区民の居住実態から、特に共同住宅で家主不在の民泊に対する取組が急務である。民泊に対する自己防衛策として、マンション管理組合への積極的な啓発活動が必要ではないか。また、急増する苦情への対処や管理規約改正手順等の助言など、専門的な相談窓口の新設も今後必要では。

区長　マンション管理組合や管理会社への啓発に努め、区への苦情や相談の内容が複雑かつ困難になっていることから、関係部署相互の連携やネットワークを強化し、的確に対応していく。今後、国の動向を踏まえながら、相談窓口のあり方についても検討する。

☆ 組体操を問う

問　区教育委員会は各小中学校長に通知し考え方を示したが、あらためて組体操実施に関する基本的考↖

え方は。組体操実施に対する教育現場の主要な意見は。実施結果の分析と見解は。秋に運動会が予定されている小学校に対する新たな方向性、取組等の考えは。

教育長　安全確保を最優先に、現場の実態を最もよく知る校長の判断を尊重し、実施可否を決めていくべきもの。各校長からは実施したい旨の意見がある一方で、実施を見合わせるとの意見もあった。実施の場合も学校任せではなく、指導計画書を提出させ、内容の工夫、複数の補助員配置、マットの使用等安全対策の徹底、職員を学校に派遣し指導監督を行うなど学校とともに安全確保に努めてきた。秋の運動会に向けて、安全で教育効果の高い組体操のあり方を引き続き検討していく。

☆　東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた海外視察を問う

問　ロンドン・パリへの視察の目的についてあらためて見解を。区長並びに議長がそれぞれの立場で多角的な視点から視察を行うことは大変貴重な機会だが、その意義と必要性について見解を。

区長　選手村が整備される本区にとって大会開催が区民生活やその後のまちづくりに及ぼす影響は極めて大きい。国際観光都市として名高いパリ市と、大会レガシーとして選手村エリアに公共・公益施設を整備したロンドン市の視察を実施する。視察に当たっては自治体の長として先頭に立ち、区議会議長と直接赴くことにより、視察先の都市の幹部職員等との対談を実現し、本区の更なる発展に向けて、先進都市の実情を確認する必要があるものと考える。

問　当初予算でなく、なぜこの時期に視察を行う決断に至ったのか。

区長　本区オリンピック・パラリンピック区民協議会等の検討経緯や選手村におけるまちづくりの進展状況を踏まえつつ、なるべく早い段階で行うことが２０２０年に向けた本区の今後の取組や実益に結び付けていくに当たり、最も有効であると判断した。

問　予算組立に至った基本的かつ具体的な考え方は。

区長　旅費など視察に係る経費は条例を基準に算出しているが、更なる経費削減に努めている。

問　事業者選定についてはどのように進めていくのか。

区長　過去の大会で日本オリンピック委員会の公式代理店の指定を受け、ロンドン２０１２大会でも手配の実績のある旅行会社を業者指定することとしている。同事業者は豊富な情報と専門的知識を有し、今回の視察先との信頼関係を構築していることから、限られた時間での効果的視察と会談が実現できると考えている。

問　にぎわいと活気に満ちあふれた本区の未来に向け、この視察を今後の区政にどう結び付けるのか。

区長　視察結果は本区オリンピック・パラリンピック区民協議会等で議論を進める中で情報提供し、地域の取組の検討に反映したい。また、観光情報センターや外国人観光客受入のための多言語対応の取組にも活かしたい。さらに、基本構想の策定にも、本区の更なる発展に資する将来像を描き出す一助として、視察結果を十分に活用していく。

中央区議会
自由民主党議員団
富永　一

☆　ゴミの収集方法を問う

問　繁華街の早朝収集から始めて、晴海の清掃工場から遠い地域を優先して収集している関係から、月島地域では午後まで集積所にゴミが残る状況となっていることは承知するが、優先して収集しているはずの地域においても、午後になっても集積所にまだ残っているゴミ袋の山を見かける事があるが、どのような理由が考えられるか。また、集積所のゴミ袋をできるだけ早く回収するためにはどのような方策が考えられるか。実現に向けての考えは。

区長　収集時間を過ぎて集積所に残されたゴミは、収集後に出されたものや、燃やせるゴミの中にビンや缶などが混入しているもの、事業系ごみに有料シールが貼られていないもので、警告シールを貼付し改善を促している。また、まちの美化を促進することから、午前の収集を増やすなど収集態勢の見直しを検討しているところで、早急に実施したいと考えている。なお、実施に当たっては、現在の収集日時が定着していることから、地域の町会等と調整を行い、混乱が生じないよう取り組む。

問　カラス対策は行政に頼るばかりでなく、飲食事業者自身がゴミの出し方を工夫していけばカラスは減っていくと思う。半透明のビニール袋をそのまま出すのではなく、蓋付きのポリペールでゴミを出せば集積所の環境も改善されると思うが、区内の飲食事業者へ向けたゴミの出し方の啓発活動について考えは。

区長　街の景観を美しくかつ清潔に保つとともに、交通渋滞の緩和に寄与するため、八重洲や銀座などの繁華街において早朝収集を実施しており、こうした取組がカラスによる被害の抑制にも効果を発揮している。また、カラス被害の大きい地域の飲食事業者を中心に、蓋付き容器での排出を積極的に働きかけるとともに、「ごみと資源の分け方・出し方」など区民や事業者向けパンフレットの掲載のほか、区広報紙やホームページを活用し周知していく。

☆　安全で安心なまちへの環境浄化・防犯カメラを問う

問　客引き・客待ち行為の撲滅に向けて地元町会や商店会がボランティアで見回り等の活動をしている。地域の皆さんがきれいなまちの雰囲気を取り戻すために相当なご苦労をされているが、成果が上がらない現状がある。繁華街での客引き行為の撲滅に向けて今後の対策をどう考えているか。

区長　区内で見られる客引きの多くは、交差点での店舗案内など、経営者のモラルに大きく起因するものであり、条例に定める事業者の責務について、地域と連携した一層の啓発活動が重要と認識している。安全・安心を実感できる社会の実現は、区民すべての願いであり、本区にとって真に効果のある取組を引き続き警察と協議するとともに、防犯活動団体の自主的な活動がより活発に展開されるよう十分連携し、繁華街の環境浄化に取り組んでいく。

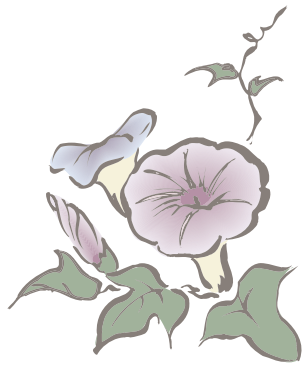

問　防犯カメラの存在は事件・事故の解決へ大きな手掛かりになるばかりではなく、事件を起こさせないための抑止力効果も大きい。防犯カメラの設置に対する助成事業の現状と東京２０２０大会を踏まえた今後の方向性は。

区長　町会・自治会や商店会、マンション管理組合などを対象に防犯設備の整備費助成を実施し、地域では繁華街を中心に設置が進んでいるが、人通りの少ない裏通りなどへの普及も課題の一つである。また、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界中から多くの要人や選手、観客等が来日し、テロのリスクが高まることが懸念されている。大会の中心である選手村を擁する本区においては、今後とも本事業による支援を促進し、区内に防犯カメラがより面的に広がるよう、積極的に推進していく。

問　区内の小学校では現在４つの小学校で５台ずつ設置されているが、区内小学校の学区域にはそれぞれの地域特性がある。学区域に５台ということではなく、地域特性に柔軟に応じ、必要と考えられる台数を設置すべきと考える。通学路に死角を作らないことが大切と考えるが、子どもたちを危険から守るための小学校通学路への防犯カメラの設置に関して、今後の方向性は。

教育長　平成30年までに区内全小学校の通学路に１校あたり５台を目途に設置する計画を進めている。設置にあたっては、学校・ＰＴＡ、所轄警察署、道路管理者が毎年合同で実施している通学路の安全点検の結果を参考に、町会や商店会等の防犯カメラと重複しないよう調整しているが、地域特性や通学事情などにも十分配慮しながら、適切に設置できるよう対応していく。

☆　今後の保育施設を問う

問　保育所に適した物件が出にくい状況にあるなど、新規での開設は困難な状況が続いている。公園に保育園を整備したり、再開発の中にこども園を整備していくことは待機児童解消に大きな成果を挙げることと考える。稼動に余裕のある施設の一部の保育施設への転換など、福祉保健部の所管以外での保育所問題への今後の考えは。

区長　民間賃貸物件を活用した保育事業者への開発支援に加え、既存施設や区有地等の活用が必要と認識しており、立体都市公園制度を用いた水谷橋公園内の保育所や小学校改築に伴う休園中の幼稚園の活用など、庁内連携の下で新たな手法や工夫をすることにより、保育施設整備に向けた取組を進めている。既存施設や区有地等の活用の可能性について全庁を挙げて精査を行い、保育施設の設置が可能なものに対しては積極的に整備を推進し、待機児童解消に向けて全力で取り組んでいく。

中央区議会公明党
中島　賢治

☆　避難所運営を問う

問　熊本地震でも課題として浮き彫りになっている問題に避難所における支援格差があるが、本区の指定避難所と自宅での避難の課題をどう捉えているか。

区長　避難所での生活は、長期化しても区の支援物資を供給する一方、在宅避難者に対して支援物資を適切に配布することが課題。

問　熊本地震では指定避難所と自主避難所の間に支援物資や情報格差が生じているが、自主避難所と自宅避難の把握と支援についてどう対応するか。

区長　耐震性の高いマンションが多い本区では在宅での避難が中心になると認識しており、地域の防災拠点を中心に情報の把握や物資の支援に取り組むことから、防災拠点の適切な運営支援に取り組んでいく。

問　町会・自治会を中心とした自主防災組織が情報の収集に動くことが必要ではないか。

区長　防災区民組織を中心に避難所

――次のページへつづく――

本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。
また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

――前のページよりつづく――

を円滑に運営していくことが重要で、地域で避難生活をする被災者に、災害情報の収集や伝達など、幅広い支援活動に取り組んでいただくことが求められる。

問　自主避難場所の情報収集、情報把握から支援物資の供給なども訓練として取り組むべきでは。

区長　晴海地区の防災拠点運営委員会では、在宅避難者に対する情報訓練が予定されており、指定避難所以外の避難者に対する各種訓練の充実について検討していく。

問　静岡県が作った避難所運営ゲーム(ＨＵＧ)を本区でも体験すべきでは。

区長　地域住民や避難者が主体となって避難所運営を目指す図上演習として有意義と認識しており、活用について検討していきたい。

☆水質浄化を問う

問　水俣病が公害認定を受けて60年を迎えたが、どう感じているか。

区長　公害病の発生を二度と繰り返さないことが行政の責務と認識し、都や関係自治体と連携し、水質の監視や改善に努めていく。

問　浜離宮の築地川を区として浄化の旗印として取り組み、きれいな水に映し出す観光名所「浜離宮恩賜庭園」を実現すべきでは。

区長　更なる水質浄化を図る必要があると認識しており、引き続き関係機関と協議し取り組んでいく。

☆十八歳選挙権を問う

問　２０１６年に新たに選挙権を得る若者は約２４０万人、全有権者の２％になるが、有権者が増えることについてどう考えているか。

区長　若年層の政治参加が進み、投票率の向上で民主主義の基盤強化につながり、社会保障制度のあり方や、財政再建などの課題解決に若年層の意見がより反映されていくと大いに期待している。

問　本区の義務教育における主権者教育のあり方は。

教育長　本区小中学校では学年に応じた主権者教育を行っており、政治的中立性を確保し、社会の一員で主権者であるという自覚を持たせる教育を充実させていく。

問　中学生などを対象に、自らの意見が行政に反映される仕組みが必要でないか。

教育長　税に関する作文や標語作りのほか、基本構想の策定に際して、区の将来像について意見を聞くなど、子どもたちが意見を述べ、政治や行政に関心を高める取組や社会参加の力を育む教育を進めていく。

☆障害者差別解消法を問う

問　障害者差別解消法の施行により行政の対応の変化は。

区長　区の事務事業における差別解消に全庁を挙げて取り組んでいるが、課題も多いと認識しており、障害者７団体と熱のこもった意見交換を行った。ご意見をしっかりと受け止め、今後とも障害のある方が暮らしやすく活動しやすいまちづくりを推進していく。

問　視力の弱い方が介助者といき館（敬老館）を訪れた際、利用を断られた。介助を必要としない方を利用条件としているが、法の合理的配慮に欠けるのではないか。

区長　説明不十分や配慮不足があったものと認識。指定管理者にも区と同様の対応をするよう周知を図っていくが、改めて区施設の点検と法の趣旨や合理的配慮について徹底していく。

問　知的障害のある方にも見やすく理解しやすいと声のある拡大教科書を無償提供できないか。

教育長　効果が見込まれる場合には、柔軟な対応を図っていく。

問　タブレット端末などを教科書ツールとして活用することは。

教育長　先行自治体の事例を参照しながら検討していきたい。

問　障害者の差別のない環境整備が必要で、障害のある方もない方もともに暮らせる区条例の制定を。

区長　新たな基本構想の将来像を踏まえ、先行自治体の取組も参考にし、制定の効果などについて調査研究を重ねていきたい。

☆海外視察を問う

問　東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた海外視察については、一昨年、調査委託し報告書が作成されたものと捉えるが、あらためてロンドン市を視察する必要性は。

区長　大会後のまちづくりは区としても公共・公益施設の整備にかかる具体的な検討に取り組まなければならないことからも、先進事例の状況を把握しておくことが重要と考える。ロンドン市の行政側の視点からまちの変遷とともに、市が抱える現下の課題について会談や視察を行うこととした。

問　パリ、ロンドンでの視察先は。目的と会談予定者は。今回の視察結果をどのように評価されるのか。「２０２０年に向けた中央区の取組」を変更する考えがあるのか。

区長　パリ市では、観光都市としての取組、２０２４年大会の招致に向けた選手村整備計画、レガシーの考え方等について市幹部と会談を予定し、観光情報の発信や外国人観光客の受入体制、ボランティアの取組等について市観光会議局との意見交換のほか安全・安心の取組も視察する。ロンドン市では、大会を契機としたまちづくりや選手村の活用を目的として、選手村が所在する自治体との会談を予定し、選手村跡地周辺の市民への影響や現下の課題等の意見交換、観光案内所への視察も予定。視察結果は「２０２０年に向けた中央区の取組」を検証し、効果的な事業展開にも資するよう努め、本区オリンピック・パラリンピック区民協議会等で適宜情報提供しながら、地域の取組にもつなげていく。

日本共産党
中央区議会議員団
小栗智恵子

☆憲法問題を問う

問　自由民主党の「日本国憲法改正草案」は、(1)国防軍の保持が明記。海外での武力行使が可能では。(2)「緊急事態」条項により「戒厳令」が可能なのでは。(3)「国民の責務」を「常に公益及び公の秩序に反しないように自由を享受し、権利を行使する責務を負う」とするのは基本的人権の制限では。(4)住民に身近な行政は地方が自立的に行うとする規定は国の負う生存権・社会保障の責任の放棄では。(5)立憲主義を否定するのでは。(6)憲法９条は変えるべきでないと考えるが。

区長　(1)(2)(3)(4)(5)(6)改正草案は国防軍の位置付け、緊急事態の宣言、基本的人権や地方自治のあり方などについての考えを、第９条をはじめ関係条文の具体的な改正案の形で示されたものと承知。憲法問題は国民的議論が十分に尽くされる必要があり、国会で、国民の理解や判断に資するような審議が、慎重かつ十分になされるべき。

☆保育所問題を問う

問　３月に区内認可外保育施設で、うつぶせ寝で児童が亡くなったが、(1)保育体制や対応に問題は。(2)都と連携した安全管理の徹底指導や適切な保育の巡回指導も必要では。

区長　(1)(2)指導監督者である都により経緯の確認と再発防止の指導が行われたものと認識。区は、認可・認証保育所に対し、園長会や巡回指導を通じ注意喚起を行った。

問　「赤ちゃんの急死を考える会」では保育士の適正配置など保育環境の改善を求めているが、見解を。

区長　認可・認可外を問わず国のガイドラインに基づき、都・区それぞれの役割に応じた適切な関与のもと、施設・事業者が責任をもって安全管理の徹底に取り組むべき。

問　企業主導型保育は保育の質を下げ、子どもの命を危うくしかねない。待機児童対策の受け皿は、保育の質が確保された認可保育所で進めるべきではないか。

区長　企業主導型保育事業の位置付けは認可外保育施設。都の指導監督の下で適切な運営がなされるべき。区は認可保育所整備を進めつつ、地域型保育事業等を効果的に組み合わせ待機児童の解消を図る。

問　東京の保育士不足は深刻で、待遇の悪さや結婚などを理由に離職率は年８％を超えている。国会で他党と共同で保育士の給与を月額５万円引き上げる保育士処遇改善法案を提出したが、見解は。

区長　国の人事院勧告に準拠した基本単価引上げや公定価格上の加算、都のキャリアアップ補助で処遇改善は着実に進んでいると認識。

問　待機児童の課題には、(1)国へ面積基準・人員配置の最低基準の改善や財政的保障を強く要請すべきでは。(2)行き届いた保育ができるよう正規職員増員が必要では。(3)都有地・国有地の活用や保育士配置も厚い施設の増設が必要では。

区長　(1)保育所運営は安全性の確保等が重要で巡回指導等の支援を通じ保育の質を確保する。財源等は、子ども・子育て支援新制度の枠組みの中で、国で議論すべき。(2)区立保育所の保育士配置は認可基準を上回る。必要に応じて非常勤職員・臨時職員も配置し、十分な体制。(3)公有地活用が必要なことは認識。晴海の都有地の平成31年度までの利用状況は変わらないが、引き続き関係機関に利用可能な公有地の情報提供を求める。保育所整備は５歳児まで同一施設で保育できる認可保育所を中心に進める。

☆熊本地震をふまえたまちづくりを問う

問　熊本地震は断層のずれによる直下地震だったが、首都東京で直下地震などの大地震がおきれば、超過密都市の被害と影響は計り知れない。大地震の可能性と本区が抱えるリスクについての考えは。

区長　東京湾北部地震の発生確率は、今後30年以内に70％。都の被害想定に基づき、リスクへ対応。区では地域防災計画に原則６割減の減災目標を定め、総合的な防災対策を推進している。

問　10㎢の土地に「１００万人が住み・働き・楽しめるまち」をつくる計画は見直し、大規模開発中心から都市公園拡張等の防災・減災を基本としたまちづくりに転換し、区民が安心、快適に生活できる都市環境整備に力を注ぐべきでは。

区長　区では地区計画による建物更新で不燃化・耐震化を進め、再開発等の面的整備で、国際ビジネス等に対応する拠点の形成を図る。防災広場など災害時に必要な機能を確保。総合的なまちづくりは、都市環境の整備につながっている。

☆築地市場「移転」問題を問う

問　豊洲市場は11月7日開場予定だが、建物本体の都への引渡しは工事が2カ月遅れ、製氷施設は開場後の整備予定。土壌汚染問題ではモニタリング検査を待たずに工事を着工し施設を建設。整備は順調か。食の安全は確保されているか。

区長　工期ずれ込みは全体の工程に影響しないと聞いている。また、豊洲市場用地は、都が土壌汚染対策工事を進め、平成26年の技術会議で対策工事の完了が確認された。

問　仲卸業者ら多数の声に応え、開場日延期を都に求めるべきでは。

区長　開場予定日に確実に開場できるものと現時点では考えている。

☆　パリ・ロンドンへの海外視察を問う

問　６月補正予算の、東京２０２０大会に向けた海外視察について、(1)視察経費の内訳は。(2)当初予算ではなく、なぜ今の時期の提案なのか。(3)視察の具体的な予定は。

区長　(1)旅行事業者への委託料１千71万２千円。規定に基づく日当、支度料等の合計41万３千円。保険料６万１千円。合わせて１千118万６千円。この委託費の内訳は、往復の航空運賃466万円、宿泊料149万円、パリからロンドンへの電車代23万円、現地での移動車代、通訳や現地視察の経費等433万円が主な項目。(2)(3)オリンピック・パラリンピック区民協議会等への反映や晴海の大会後のまちづくりにおける公共・公益施設の整備について、さらに具体的な協議・調整を進めるには先進的観光都市の取組やロンドン大会後の選手村の活用等の確認を早い段階で行うことが有効と判断したため。

問　視察経費に区民の理解は得られるか。しかも、パリは６月の洪水で大変な状況。フランスはテロの脅威も高い。中止すべきでは。

区長　視察は東京大会に向け本区が更なる成長を遂げるのに大変重要。得られた見聞をオリンピック・パラリンピック区民協議会や観光・文化検討部会に情報提供するだけでなく、区基本構想の策定にも寄与する視察となるよう取り組む。

中央区民クラブ
森谷　歩美

☆　人工知能を問う

問　区内には人工知能を使った新技術、新商品の開発を行う企業が多数存在しているが、先行投資となる技術研究の費用は、金融機関からの融資が難しい。区の制度融資の利用や特許取得に対する費用助成、利子優遇・利子補給などの支援を区主体で行う考えは。

区長　区内中小事業者が円滑に資金調達できるよう４体系14種類の融資制度を設けており、先進的な取組にも本制度をご利用いただいている。さらに、企業の保有する技術を広く紹介するための補助を行っており、今後も、事業者の要望を把握し、区内産業団体とも意見交換を行いながら、融資制度や各種支援策の充実を検討していく。

問　国は人工知能を使った農業の検討を開始するとしているが、区内にはビル内農業に取り組む企業や多くの地方自治体のアンテナショップがあり、６次産業化の終結点となっている。区の農業に対する考え方は。また、ＩＣＴを活用した農業に対する取組の推進や、６次産業化との連携などの考えは。

区長　今後も引き続き農産物や加工品を直接販売するマルシェなどの開催を支援するとともに、本区に多数出店しているアンテナショップとの連携を図りながら、生産者と消費者を結びつけ、都市と地方が共に豊かになるよう取り組む。

問　高度情報化社会と称される現代、技術革新のスピードは非常に早く、子どもたちが社会で活躍するスキルとしてもＩＣＴを使った問題解決力等が問われてきている。学校教育において問題解決能力をどう反映させていくのか。ＩＣＴ化に対応する取組等の方針はあるか。

教育長　現在の学校教育は、基礎的な知識・技能を習得、活用し、自ら考え、判断し、表現することで問題解決能力の育成を図っている。さらにＩＣＴ機器の活用により、多くの情報から自分に必要な情報を取捨選択することが問題解決能力の育成につながるものと考え、ＩＣＴ機器による授業を推進している。今後は、課題解決に向けた主体的・協働的な学習であるアクティブ・ラーニングの在り方等を研究し、個性や能力を生かしながら社会の激しい変化の中で主体的に判断できる人材の育成を図る。

問　情報化社会に対する教育には、情報モラル・マナーなどに対する教育もあるが、昨今は子どもがスマートフォンアプリ等で出会った大人に誘拐される事案が発生。区はＩＣＴに関連するトラブルを把握しているか。区の取組は。

教育長　今年度の２件を含め３年で報告は６件。内容は写真の無断掲載など。教育委員会と学校が対応を協議し、早期解決と再発防止にあたっている。取組では各学校での情報モラルの指導や、警察、民間通信事業者等の協力を得ての危険回避学習を実施。教育委員会は、ＰＴＡ連合会との意見交換会で、保護者へ啓発活動を行っている。

☆　オープンデータへの取り組みを問う

問　高度情報化の中では公共データを利用した取組が活性化しており、それにはオープンデータ化の動きが重要である。オープンデータは地方公共団体が持つ各種統計データ等を分析しやすいフォーマットで整形し、二次利用可能な形で公開することで再利用による新たな価値創出を期待して公開されるものだが、区の取組や計画は。

区長　中央区情報化基本方針に基づき、様々な区政情報を公開し、行政の透明性・信頼性の確保に努めてきたが、オープンデータの本格実施には利用ルール等の規定整備が必要。都はオープンデータの自治体間連携も視野にいれており、区もホームページのデータを点検し、二次利用可能な形式へ順次変更していく。本格実施に向けては、庁内調整と環境整備を進めていく。

☆　道路上に設置されているボックス類の有効活用を問う

問　高圧キャビネット、信号制御盤等の道路上のボックス類にタッチパネル式のタブレット端末や液晶パネルを設置することで、区広報、さらに観光案内等の案内が可能と考える。名古屋の屋外デジタルサイネージは維持管理費を企業の広告掲出料で賄い、収益で地域を活性化するエリアマネジメントの仕組みも検討している。区の考えは。

区長　道路は都条例で広告物の掲出禁止区域。一定の要件を満たす広告物を除き、設置物の活用はデジタルサイネージを含め現状は困難と考える。東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた社会全体のＩＣＴ化推進の取組等、国や都の動向を踏まえ、活用方策を調査・研究していく。

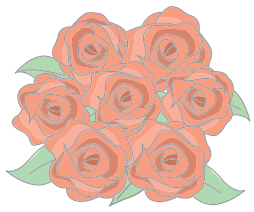

☆　区の広報紙を問う

問　現在の区広報紙は、区からのお知らせが大半を占め、文字が非常に多く、新聞形式となっているが、魅力的な広報紙は、広報紙自体の価値も上げ、広告収入が増えることも考えられる。今後の具体的計画や魅力的な広報への取組は。

区長　広報紙は区政世論調査の結果から区政情報を得る重要な発信媒体となっている。現状では、多くの情報を効率的にお知らせするため、告知や啓発に関する記事が大半だが、写真の効果的な活用やボランティアの方の取材の掲載など工夫も加えている。現時点で具体的計画の予定はないが魅力的な広報紙づくりを研究していく。また、広告掲載は紙面の状況から困難だが、他自治体を参考に検討する。

新青会
原田　賢一

☆　本区の高齢者施策の今後の方向性を問う

問　介護予防・日常生活支援総合事業は、地域の実情に応じて多様な生活支援サービスを提供することを目的に、本年４月より開始したが、本区の現状と今後の展開は。

区長　予防訪問サービスや予防通所サービスは円滑にサービスが提供され、日常生活を援助する新サービスは、研修の実施等サービスの質を担保する体制を整備した。シルバー人材センター会員によるサービス開始のほか、民間事業者とも調整を進めており、区が地域のコーディネーター役を果たし、多様なニーズに応じた、よりきめ細かなサービスの提供に努めていく。

問　(1)在宅介護が難しくなったときの拠り所となる特養ホームなどの施設サービスは重要な位置を占め続けると認識するが、入所申込者数(待機者数)など本区の特養ホームの現状は。(2)介護施設の大幅な拡充は、用地確保や整備費の面から難しいと認識するが、今後の介護体制の整備をどう進めていくか。方向性についての考えは。

区長　(1)入所枠の拡大や在宅サービスの充実と普及により、特別養護老人ホームの入所申込者数は減少。要介護度が高い場合、長期間待機することなく、区内の特別養護老人ホームに入所できる状況。(2)地域密着型の拠点施設を中心に、医療と介護の連携強化、認知症対策の推進など、在宅介護を支える仕組みづくりを重点的に進め、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる介護体制の充実を図っていく。

問　(1)介護保険料の改定による影響と、利用者負担割合の引上げの対象者数や対象者の声などの影響は。(2)今回の介護保険制度改正では、介護給付の利用者負担についても応能負担を導入した。今後さらに高齢者が増加し、ニーズが多様化したとき、現在のように要件を満たせば一律のサービスを提供するという考え方を維持できるのか疑問に思う。高齢者福祉サービスの重点化・効率化と公費負担のあり方の見直しが必要と考えるが、これからの福祉サービスのあり方についての考えは。

区長　(1)保険料収入の収納率などへの影響はない。利用者負担割合の引き上げは、改定の趣旨、高額介護サービス費制度などを説明し、納得いただいたと認識。今後も給付と負担のバランスを取り、制度の健全な運営に引き続き取り組み、保険者としての責任を果たしていく。(2)多様な高齢者のニーズにはサービスメニューの拡充が求められており、民間サービスを広く活用し、ボランティア、ＮＰＯなどの多様な担い手によるサービスなどと組み合わせ、高齢者の選択の幅を広げていくことが重要と認識。サービス拡充や費用負担のあり方は、基本構想審議会の審議結果なども踏まえ、総合的に検討したい。

本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

議案等の審議結果

○　賛成
×　反対
－　退席

議案名	説明	自由民主党	公明党	日本共産党	中央区民クラブ	改革2020	無所属	新青会	歩む会	議決結果
○区長提出議案										
平成28年度中央区一般会計補正予算	２億１，６４９万７千円の追加　総額９５２億２，４１３万４千円	○	○	×	○	×	－	○	○	原案可決
中央区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例等の施行に伴い、庁内連携により個人番号を利用することができる事務について、重度心身障害者手当の支給に関する事務の追加等をする。	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、傷病補償年金等と厚生年金保険法による障害厚生年金等の併給に係る調整率及び介護補償の額を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、保育室等を四階以上の階に設ける小規模保育事業を行う事務所等の避難用施設に、国土交通大臣の認定を受けた構造を有する付室を通じて連絡する屋内階段を追加するほか、規定を整備する。	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
中央区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	東京都市計画日本橋・東京駅前地区地区計画の変更に伴い、当該地区計画の区域内における建築物の敷地面積の最低限度に係る特例を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立学校設置条例等の一部を改正する条例	区立豊海小学校及び区立豊海幼稚園の移転改築に伴い、位置を変更する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立幼稚園の入園料及び保育料に関する条例の一部を改正する条例	低所得のひとり親等が属する世帯及び多子世帯に係る保育料を軽減するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例	区立豊海小学校の移転改築に伴い、同校のスポーツ利用に係る屋内体育館及び校庭の使用料の限度額を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立運動場等の管理運営に関する条例の一部を改正する条例	区立豊海テニス場の夜間照明施設の設置に伴い、テニス場等の利用時間を拡大するとともに、当該夜間照明施設の使用料の限度額を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立豊海小学校及び中央区立豊海幼稚園旧校舎等撤去工事請負契約	契約金額　２億１，４９２万円 契約の相手方　株式会社新星建設	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
歩行者専用橋取付護岸等整備工事請負契約	契約金額　９億６，３３６万円 契約の相手方　三井住友・古川建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
昭和通り銀座歩道橋昇降施設改修工事請負契約	契約金額　４億４，１７２万円 契約の相手方　北野・シマ建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事（建築工事）請負契約の一部変更について	契約金額　変更前　８億９，３２６万８千円 変更後　１６億２，９８２万８千円	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額　変更前　１１億９，８８０万円 変更後　２０億７，５００万４千円	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立日本橋小学校等複合施設整備工事（電気設備工事）請負契約の一部変更について	契約金額　変更前　３億７，４５４万４千円 変更後　８億６，７０２万４千円	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
新島橋架替工事（第三期）請負契約の一部変更について	契約金額　変更前　１１億７，０２８万９，０８０円 変更後　１２億３，５４１万３，０８０円 工　期　変更前　平成２６年７月１日～平成２８年９月３０日 変更後　平成２６年７月１日～平成２９年３月３１日	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
特別区道の路線の変更について	豊海町六、七番地区における豊海流通配送センター（仮称）の整備に伴い、道路法の規定に基づき、特別区道の路線を変更する。	○	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
○議員提出議案										
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	加藤博司議員を推薦する。	×	×	○	×	×	×	×	×	原案否決
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	押田まり子議員を推薦する。	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
「食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
「婚姻歴のないひとり親世帯に寡婦（寡夫）控除の適用を求める意見書」の提出について		○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○その他										
人権擁護委員の候補者の推薦について	森川伸吾氏の推薦に同意する。	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意

中央区附属機関等議会選出委員及び評議員

掲出は、各構成員のうち、議会選出の委員・評議員です。

◇民生委員推薦会（２人）
鈴木　久雄　　中島　賢治

◇国民健康保険運営協議会（３人）
押田まり子　　鈴木　久雄
渡部　博年

◇青少年問題協議会（６人）
佐藤　敦子　　海老原崇智
墨谷　浩一　　奥村　暁子
松川たけゆき　　青木　かの

◇都市計画審議会（７人）
押田まり子　　石田　英朗
礒野　忠　　田中　広一
志村　孝美　　渡部　博年
青木　かの

◇情報公開・個人情報保護審議会（２人）
押田まり子　　石田　英朗

◇消防団運営委員会（６人）
富永　一　　塚田　秀伸
堀田　弥生　　加藤　博司
森谷　歩美　　小坂　和輝

◇都市整備公社評議員会（７人）
押田まり子　　石田　英朗
礒野　忠　　墨谷　浩一
志村　孝美　　渡部　博年
小坂　和輝

◇防災会議（３人）
押田まり子　　鈴木　久雄
小栗智恵子

◇国民保護協議会（３人）
押田まり子　　鈴木　久雄
小栗智恵子

永年勤続議員表彰される

小栗智恵子議員

区議会議員として、25年の永きにわたり在職され、常に区政進展の為に尽力されている小栗智恵子議員はこの功績に対して平成28年６月20日、区議会議決をもって表彰されました。

意見書（要旨）

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文については、区議会ホームページに掲載しています。

※　食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書

中央区議会は、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため左記の事項について早急に取り組むことを強く求めます。

一　食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。

《他４項目》

内閣総理大臣・消費者担当大臣
農林水産大臣・経済産業大臣
厚生労働大臣・文部科学大臣
環境大臣あて

※　婚姻歴のないひとり親世帯に寡婦（寡夫）控除の適用を求める意見書

中央区議会は国会及び政府に対し、所得税法・地方税法の寡婦（寡夫）控除に関する規定を改正し、すべてのひとり親世帯に適用するよう強く求めるものです。

衆議院議長・参議院議長
内閣総理大臣・財務大臣
厚生労働大臣あて

請願

不採択となった請願

○　憲法に違反する「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書採択についての請願
＝企画総務委員会付託分＝

次号の「区議会だより」は、新聞折込でお届けします。おおむね65歳以上の方・障害のある方（障害者手帳をお持ちの方）、新聞を定期購読しておらず、入手することが困難な方には、郵送でお届けします。
詳しくは、議会局調査係までご連絡ください。
☎（３５４６）５５５９
FAX（３５４６）９５５２
Eメールアドレス
gikai_03-01@city.chuo.lg.jp